令和９年４月採用　養父市職員募集要項（歯科医師職）

１　職種、採用予定人員及び受験資格

職　種	採用予定人員	受験資格
歯科医師職	１名	令和９年３月 31 日現在 60 歳以下で、歯科医師免許を有する方。ただし、平成 18 年４月 1 日以後に歯科医師免許を申請し、歯科医師免許を取得した者にあっては、歯科医師法第 16 条の２に規定する臨床研修を修了した方又は令和９年３月31日までに修了する見込みの方。

（注意）　次のいずれかに該当する人は応募できません。

(1)　禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(2)　養父市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
(3)　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

２　選考方法等

(1)　書類選考　　申込時に提出をいただく、養父市職員採用選考申込書により審査します。
(2)　口述試験　　個別による面接を行います。
(3)　そ の 他　　口述試験日、合格発表につきましては、別途連絡します。

３　申込方法

(1)　申込方法　　次の書類を下記の申込先あてに持参してください。（郵便可）
　　①　養父市職員採用選考申込書（本市所定の様式）
　　②　歯科医師免許証の写し（A4 サイズに拡縮したもの）
(2)　申 込 先　　〒667-8651　養父市八鹿町八鹿 1675 番地
　　養父市役所　２階　経営企画部経営総務課
(3)　受付期日　　① 郵送　令和８年 11 月 30 日（月）（当日消印まで有効）
(4)　受付時間　　② 持参　令和８年 11 月 30 日（月）午後４時 30 分まで
　　持参の場合は、開庁日の午前９時 00 分から午後４時 30 分まで
　　（土日、祝日除く。）

４　勤務内容等

(1) 採用予定日　　令和９年４月１日
(2) 勤務場所　　養父市国民健康保険　大屋歯科診療所　（養父市大屋町加保 678 番地１）
(3) 勤務時間　　平日　８時 30 分から 17 時 15 分まで（週 38 時間 45 分）
(4) 給　　与　　税込年収 1,300 万円程度（地域手当含む。）※ 大学卒後 20 年目を想定した内容となり、経験年数、勤務内容等により異なります。
(5) 主な手当　　医師手当、管理職手当、地域手当、扶養手当、通勤手当、
　　期末･勤勉手当（令和８年度例：4.65 月分）、退職手当など
(6) 休　　暇　　土・日・祝日、年次有給休暇 20 日（初年度は採用月により異なります。）、年末年始、特別休暇（夏季、忌引き等）など

(7) そ の 他　　医師住宅等、相談に応じます。

５　試験結果の開示

この試験の結果については、書面により開示請求することができます。

電話、郵送、代理等による請求はできませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

６　その他

選考合格者は、採用前に健康診断書が必要です。健康診断において、業務困難と認めた場合は、採用を取り消す場合があります。

また、選考合格者が、採用予定日までの間において、「１の受験資格」を満たさなくなった場合は、採用を取り消します。

７　お問い合わせ先

受験手続その他の不明な点は、以下ままでお問い合わせください。

養父市役所経営企画部経営総務課職員グループ（担当：羽渕）
〒667-8651　養父市八鹿町八鹿 1675 番地
電話番号　０７９－６６２－３１６１（代）
FAX 番号　０７９－６６２－７４９１
Ｍａｉｌ　shokuin01@city.yabu.lg.jp